

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

宮城県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
仙台市	○	×
石巻市	○	×
塩竈市	○	×
大崎市	○	○
気仙沼市	○	○
白石市	○	○
名取市	○	○
角田市	○	○
多賀城市	○	○
岩沼市	○	○
栗原市	○	×
登米市	○	○
東松島市	○	○
富谷市	○	○
(刈田郡)		
蔵王町	○	○
七ヶ宿町	○	○
(柴田郡)		
大河原町	○	×
村田町	○	○
柴田町	○	○
川崎町	○	○
(伊具郡)		
丸森町	○	○
(亘理郡)		
亘理町	○	○
山元町	○	○
(宮城郡)		
松島町	○	○
七ヶ浜町	○	○
利府町	○	○
(黒川郡)		
大和町	○	○
大郷町	○	○
大衡村	○	○

(加美郡)		
色麻町	○	○
加美町	○	○
(遠田郡)		
涌谷町	○	×
美里町	○	○
(牡鹿郡)		
女川町	○	○
(本吉郡)		
南三陸町	○	○